

身寄りなき老後 国が支援制度

日常生活から死後対応まで 試行へ

頼れる身寄りのいない高齢者が直面する課題を解決しようと、政府が新制度の検討を始めた。今年度、行政手続きの代行など生前のことから、葬儀や納骨といった死後の対応まで、継続的に支援する取り組みを一部の市町村で試行。全国的な制度化をめざす。

▼3面||先行自治体の例

高齢化や単身化などを背景に、病院や施設に入る際の保証人や手続き、葬儀や遺品整理など、家族や親族が担ってきた役割を果たす人がいない高齢者が増え、誰が担うかが課題になっている。提供する民間事業者は増えているが、100万円単位の預かり金が必要なことも多い。頼れる人がいない高齢者はさらに増えるとみられ、厚生労働省

は公的支援の仕組みが必要と判断。二つのモデル事業を始める。

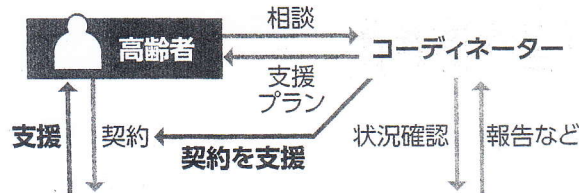
■身寄りがいない高齢者の困りごと

- ◆入院時などに頼れる親族がいない
- ◆認知症になったときのお金の管理が心配
- ◆遺言を残したい
- ◆葬儀や納骨をしてくれる人がいない
- ◆死後の家財の処分はどうすれば

(自治体の相談窓口へ寄せられる事例から)

国が試行する事業のイメージ

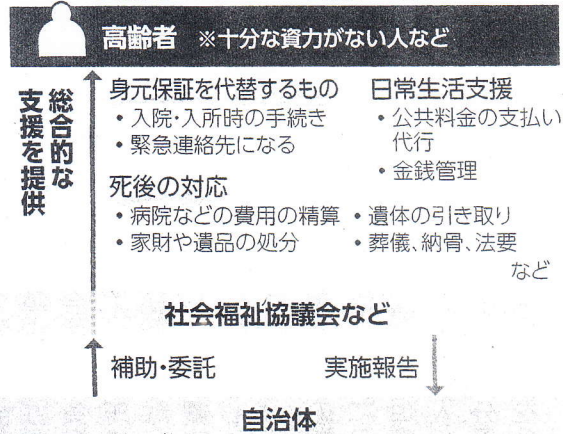
公的支援や民間サービスなどを組み合わせる方法



自治体や、専門家、民間業者などによるさまざまな支援、サービス

- ・見守り
- ・法律相談
- ・終活支援
- ・財産管理
- ・死後対応
- ・残置物処分 など

支援をパッケージで実施する方法



一つは、市町村や社会福祉協議会などに相談窓口を設け、「コーディネーター」を配置するもの。日常の困りごと、終活、死後の遺品整理な

ど、様々な相談に乗る。法律相談や終活支援を担う専門職、葬儀・納骨や遺品整理を委任できる業者などをつなぎ、契約手続きを支援する。

日本総研の沢村香苗研究員は「身寄りがいない高齢者の支援はこれまで受け皿がなく『隙間』と言われており、画期的だ」と評価する。(土肥修一)

ただ、専門職や業者の少ない地域もある。契約には費用もかかる。もう一つの事業では、市町村の委託、補助を受けた社協などが、介護保険などの手続き代行から金銭管理、緊急連絡先としての受託、死後対応などをパッケージで提供。国による補助で少額でも利用できるようにする。